



第 7 4 7 号

型 式 承 認 書

大阪市東成区深江北1丁目7番11号
ヤマト消火器株式会社
取締役社長 乾 良 次

殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。
なお、運輸大臣が必要があると認め、指示したときは、同物件について運輸大臣
が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 消火剤
- 2 物件の型式 移動式消火器ヤマト式 50型用

昭和51年7月27日

運輸大臣 木村 睦 男

